

---

午前 9時57分 開 議

- （河野委員長） ただいまから建設企業常任委員会を開会いたします。  
事務局より諸般の報告をいたさせます。
  
- （井上次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は6名であります。森部委員は用務のため欠席される旨届出がありました。  
以上であります。
  
- （河野委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。
  
- （黒岡係長） [別紙「建設企業常任委員会報告」を朗読]
  
- （河野委員長） ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。  
  
[なしと呼ぶ者あり]
  
- （河野委員長） それでは、朗読のとおり、本日本会議において報告することといたします。  
以上で本日の委員会を終了いたします。  
どうもご苦労さまでした。

午前10時00分 閉 議

## 建設企業常任委員会報告

今定例会におきまして、建設企業常任委員会に付託されました議案二件について、審査における主な質疑と結果をご報告申し上げます。

付託案件のうち、まず、議案第一号  
平成二十三年度 北見市一般会計補正予算中、  
関係分であります。

都市計画総務費の都市計画策定経費にかかわり、  
今回作成する資料の内容 及び 中央公園の  
都市計画変更に係るスケジュールについて。  
また、同計画の変更により、  
中央公園が廃止となった場合の代替地確保は、  
どのように考えているのか。

債務負担行為の借上市営住宅 建設費補助金にかかわり、  
借上市営住宅 建設予定地のうち、  
建設計画認定申請者の所有ではない部分について、  
申請者と所有者で、同意書を交わしている  
とのことであるが、その内容は、二十年間の  
借上期間を考慮したものとなっているのか。  
等の質疑があったところであります。

次に、議案第十号 北見市水道事業給水条例の  
一部を改正する条例について であります、  
本条例改正案は、美山町の住居表示の一部変更に伴い、  
給水区域に美山町南を追加するものであるが、  
既存の美山町については、「美山町南を除く」との  
但し書きを付さないのか。  
との質疑があったところであります。

委員会では、

このほかにも質疑が交わされ、理事者より、  
それぞれ答弁がなされたところではありますが、  
その内容は省略させていただきますので、  
ご了承をお願い申し上げます。

委員会は、質疑終結ののち、

直ちに採決を行ったところではありますが、  
付託議案二件については、  
いずれも全会一致をもって、原案のとおり  
可決すべきものと決した次第でありますので、  
本議会におかれましても、  
当委員会の決定のとおり、  
ご決定くださいますようお願い申し上げます、  
建設企業常任委員会の報告を終わります。